

三豊市週休2日工事実施要領（土木工事）

（趣旨）

第1条 この要領は、建設現場における現場閉所による週休2日（完全週休2日（土・日曜休み）又は4週8休（月単位））の確保に向け実施する三豊市週休2日工事（以下「週休2日工事」という。）のうち、土木工事に係るものに関して必要な事項を定めるものとする。

（対象工事）

第2条 土木工事において週休2日工事を実施する対象は、次の工事とする。ただし、応急対応工事等の緊急対応が必要な工事や現場施工が1週間程度の短期間の工事又は工事の施工条件、施工期間等で制約があるなど、週休2日の実施が困難な工事を除く。

- （1） 完全週休2日（土日）工事においては、通年維持工事や応急対応工事等の緊急対応が必要な工事を除く土木工事積算基準により積算した全ての工事
- （2） 4週8休（月単位）工事においては、通年維持工事や応急対応工事等の緊急対応が必要な工事を除く港湾請負工事積算基準により積算した全ての工事

（対象期間）

第3条 対象期間とは、工事着手日から竣工日までの期間。（年末年始休暇6日間及び夏季休暇3日間を除く）なお、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が事前に対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらずに現場作業等を余儀なくされる期間など）は含まない。

（休工の定義）

第4条 休工とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（休工日の確保）

第5条 休工日の確保は、次に掲げる内容とする。

- （1） 完全週休2日（土日）工事の受注者は、原則として、前条にて規定する対象期間において土曜日及び日曜日を休工日としなければならない。
また、月単位の週休2日工事の受注者は、前条にて規定する対象期間においては、全ての月で4週8休以上の現場閉鎖を行ったと認められる状態にしなければならない。ただし、災害時の緊急対応、品質管理・安全管理等のために継続して行わなければならない作業及びその他緊急等でやむを得ない場合は、この限りでない。
- （2） 受注者は、休工日の振替を行うことができる。ただし、完全週休2日（土日）において、やむを得ず土曜日又は日曜日を休工日にできない場合は、前後7日以内の土曜日又は日曜日以外の曜日に休工日の振替を行うものとする。
- （3） 受注者は、降雨、降雪等で作業予定日を休工日とする場合は、振替を行うことができる。ただし、完全週休2日（土日）においては、前後の土曜日又は日曜日と振替を行うものとする。

(入札公告等における記載)

第6条 発注者は、入札公告等に完全週休2日(土日)工事又は4週8休(月単位)工事であることを明示するとともに、特記仕様書に記載するものとする。

(工事着手前の確認手続き)

第7条 完全週休2日(土日)工事又は4週8休(月単位)工事の受注者は、工事着手日までに、休工日が確認できるように施工計画書に記載するとともに工程表を作成し、その工程について工事監督員と協議しなければならない。

(工事中標示板)

第8条 受注者は、工事中標示板に週休2日工事である旨を記載するものとする。

(休工日に作業を行う場合の措置)

第9条 受注者は、第5条第1項第2号に基づき休工日に作業を行う場合は、事前に理由、振替対応の有無及び振替日を口頭により工事監督員へ報告しなければならない。

(作業予定日を休工とする場合の措置)

第10条 受注者は、第5条第1項第3号に基づき作業予定日を休工とする場合は、事前に理由、振替対応の有無及び振替日を口頭により工事監督員へ報告しなければならない。

(工事完成時の実施状況報告)

第11条 受注者は、工事完成時に休工日の確保の状況を確認できる資料を工事監督員に提出しなければならない。

(工事監督員の休日確保の取組み)

第12条 発注者は緊急時等やむを得ない場合を除き、休工日の作業が生じるような指示を行ってはならない。

(経費の補正)

第13条 港湾工事・漁港工事における4週8休工事(月単位)において、発注者は、当初設計で4週8休を達成した場合の補正を行い、現場閉所日数の割合を確認し、月単位で4週8休に満たないものは、変更設計を行うものとする。

(工事成績評定)

第14条 発注者は、当該工事が工事成績評定の対象である場合、受注者側に明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、工事成績評定で評価する。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和 8 年 9 月 1 8 日から施行する。

別表 1

	港湾工事・漁港工事	
経費区分	完全週休 2 日(土日)	月 単 位 の 週休 2 日
労務費	—	—
機械経費（賃料）	—	—
共通仮設費率	—	1.02
現場管理費率	—	1.03